

# 地域人権問題に対する人権啓発活動の委託

(人権擁護局人権啓発課)

平成28年度予算1,192百万円

## 事業の課題

- 本事業は、人権尊重思想の普及高揚を図り、地域住民に人権問題に対する正しい認識を広めるため、人権啓発に関する事業を地方公共団体に委託するもの。
- 委託事業が各地域の実情に即して実施されることなどから、一部の共通実施事業のみのボトムアップ型効果検証※1にとどまっております。地方公共団体におけるより効率的かつ効果的な人権啓発活動の実施に資するため、事業全体の効果検証の実施が課題。

※1 ボトムアップ型効果検証: アンケート調査等の集計結果を積み上げる手法により、研修やシンポジウム等の事業の実施対象者が特定できる取組について効果検証を行う方法

## 改善内容

ボトムアップ型による効果検証に加え、トップダウン型による効果検証※2を導入したことにより、調査対象者の心理変容などの成果実績を含め、事業全体に対する効果検証が可能となった。

※2 トップダウン型効果検証: モニター調査による調査結果等の不特定多数の意見をピックアップする手法により、人権啓発冊子作成や交通広告等の不特定者対象とした取組や国民に対する啓発効果の一般的な達成度について効果検証を行う方法

## 選定理由

多様な事業内容を性質ごとに分類し、効果検証に当たっては、取組の類型に応じて、ボトムアップ型・トップダウン型を使い分けることとした点で創意工夫が認められるとともに、普及啓発型の他の事業でも参考となる汎用性が認められる。